

事 務 連 絡

令和6年1月吉日

各都道府県バス協会

専務理事 様

公益社団法人 日本バス協会

総 務 部

令和6年度「バスジャック団体保険制度」の実施について(周知依頼)

平素より、当協会の運営につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度も「バスジャック団体保険制度」を実施することとしました。

昨年と同様、本制度の効果的・効率的な加入促進のため、パンフレット(紙媒体)の配布対象を「令和5年度加入事業者」(加入情報に基づき送付)とし、パンフレット(PDFデータ)を都道府県バス協会経由で全事業者への配布を依頼することとしました。

つきましては、都道府県バス協会におかれましては、別葉の通知及び添付PDFについて傘下会員事業者へ周知をお願いいたします。

なお、都道府県バス協会にはご参考の為パンフレットの紙媒体を送付すること、日本バス協会メールマガジンにより本制度の実施について周知しますことを申し添えます。

【担当】

公益社団法人日本バス協会 総務部 <sup>にほ</sup>仁保・横山  
〒101-0062 東京都千代田区丸の内3-4-1  
新国際ビル9階  
TEL(03)3216-4011 FAX(03)3216-4016